

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第22号

令和7年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年12月17日

蓮田白岡衛生組合

管理者 山 口 京 子

1 期 日 令和7年12月24日（水）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和7年第4回（12月）定例会 会期 12月24日 1日間

応招議員（12名）

1番	武	藤	康	史	議員	2番	鈴	木	貴	美	子	議員
3番	中	山	廣	子	議員	4番	関	根	守	男	議員	
5番	斎	藤	信	治	議員	6番	近	藤	純	枝	議員	
7番	石	渡	征	浩	議員	8番	勝	浦		敦	議員	
9番	深	田	康	孝	議員	10番	浜	口	清	志	議員	
11番	松	本	栄	一	議員	12番	黒	須	大	一	郎	議員

不応招議員（なし）

令和7年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和7年12月24日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第12号、議案第13号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明
- 9 議案第12号の内容説明
- 10 議案第12号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第13号の内容説明
- 14 議案第13号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	武藤康史	議員	2番	鈴木貴美子	議員
3番	中山廣子	議員	4番	関根守男	議員
5番	斎藤信治	議員	6番	近藤純枝	議員
7番	石渡征浩	議員	8番	勝浦敦	議員
9番	深田康孝	議員	10番	浜口清志	議員
11番	松本栄一	議員	12番	黒須大一郎	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

山口京子	管理者	藤井栄一郎	副管理者
柴田賢次	会計管理者	高橋利男	事務局長
片岡司	次長兼事務課長兼庶務室長	中野泰孝	施設管理課長
大矢周治	廃棄物対策課長	爪川真利	蓮田市環境課長
伊藤真州	白岡市環境課長		

事務局職員出席者

書記	安野敏幸	書記	二俣正和
書記	長谷川淳	書記	塚越忍
書記	豊田大樹		

---

◇

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○黒須大一郎議長 12月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○黒須大一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○黒須大一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

6番 近 藤 純 枝 議員

7番 石 渡 征 浩 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○黒須大一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月24日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

◇

◎諸報告

○黒須大一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○黒須大一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

高橋事務局長。

〔事務局長朗読〕

○黒須大一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第12号、議案第13号の一括上程

○黒須大一郎議長 議案第12号及び議案第13号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明

○黒須大一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆様、おはようございます。黒須大一郎議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

ご審議を賜ります案件は、条例関係が1件、予算関係が1件でございます。

初めに、議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。本議案は、令和7年8月7日に出されました人事院勧告に鑑み、職員の給与について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

次に、議案第13号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。本議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,222万2,000円を減額し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,410万円とするものでございます。また、継続費の補正を1件、繰越明許費の補正を3件、債務負行為の補正を7件お願いするものでございます。

それでは、歳入の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項分担金につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものです。

次の1目負担金につきましては、彩北広域清掃組合からのごみの受入れに伴い、ごみ処理に要した費用をお願いするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、当組合に直接搬入されるごみの数量が予想を下回ることから、減額をするものでございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、ごみ処理施設基幹的設備改良工事に係る発注者支援業務委託費が確定したことに伴いまして、それに対応する交付額を減額するものでございます。

次に、4款財産収入は、1項財産運用収入については、資金運用に伴う預金利子として増額するものでございます。

次に、2項財産売却収入については、鉄・アルミ売却などの資源物売却単価の上昇に伴い増額をお願いするものでございます。

次に、7款諸収入は、歳計現金の資金運用に伴う利率が上昇したことにより、増額をお願いするほか、東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故賠償金の額が確定したことに伴い、増額をするものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましてご説明を申し上げます。1款議会費につきましては、執行見込みがついた予算科目について、それぞれ不用額を減額するものでございます。

次に、2款総務費につきましては、執行見込みのついた予算科目について、それぞれ減額するほか、給与条例の一部改正等に伴い、職員手当等について過不足額を計上したものでございます。

3目施設整備基金費につきましては、施設整備基金積立金の資金運用に伴い、利率が予算より上回ることから増額をお願いするものでございます。

次に、3款衛生費、1目清掃総務費につきましては、電気料等の執行見込みがついた予算科目について、それぞれ減額をするものでございます。

次に、2目じん芥処理費につきましては、主に執行見込みがついた予算科目について、それぞれ減額するほか、焼却炉補修工事において、3号炉ガス冷却室の補修を行うための費用及びごみ処理施設機器補修工事において、バグフィルター制御盤モニターを交換する費用等として増額をお願いするものでございます。

次に、3目し尿処理費につきましては、主に執行見込みがついた予算科目について、それぞれ減額するほか、耐用年数が経過したし尿処理施設現場制御盤内のシーケンサを交換する費用をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○黒須大一郎議長 管理者提出議案の総括説明が終わりました。



◎議案第12号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第6、議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第12号の最終ページに添付してございます蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要を御覧いただきたいと存じます。

今回の改正は、令和7年8月7日に出された人事院勧告に鑑み、職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定等をするため、提案するものでございます。

2の改正の内容を御覧ください。(1)、通勤手当の改正でございますが、民間の支給状況及び人事院勧告の内容等を考慮し、自動車等使用者に対する使用距離区分の支給額について、使用距離が片道10キロメートル以上の職員に対し、距離区分における金額を引き上げるものでございます。

(2)でございますが、民間給与との較差を解消するため、給料月額を引き上げる改正を行うものでございます。

続いて、(3)でございますが、期末、勤勉手当の支給割合について、令和7年度12月期支給の期末手当を定年前再任用短時間勤務以外の職員は、現行の期末手当1.25月から0.025月引き上げて1.275月に、定年前再任用短時間勤務職員は、現行の期末手当0.7月から0.025月引き上げて0.725月に改めるものでございます。

また、令和7年度12月期支給の勤勉手当を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員は、現行の勤勉手当1.05月から0.025月引き上げて1.075月に、定年前再任用短時間勤務職員は、現行の0.5月から0.025月引き上げて0.525月に改めるものでございます。

次に、令和8年度以降の期末手当の支給割合を、6月期及び12月期それぞれ、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員は1.2625月に、定年前再任用短時間勤務職員は0.7125月に改めるものでございます。また、勤勉手当の支給割合を、6月期及び12月期それぞれ定年前再任用短時間勤務職員以

外の職員は1.0625月に、定年前再任用短時間勤務職員は0.5125月に改めるものでございます。

次に、3、改正に係る令和7年度中の支給額の増減につきましては、表のとおりでございます。

4の施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。ただし、第1条の通勤手当、給料月額の上上げは、令和7年4月1日から適用し、期末手当及び勤勉手当の支給割合の上上げは、令和7年12月1日から適用するものでございます。

第2条は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第12号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第7、議案第13号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第13号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

初めに、第1条でございますが、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,222万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,410万円とするものでございます。

第2条につきましては、継続費の補正として、1件の変更をお願いするものでございます。

第3条につきましては、繰越明許費の補正として、3件の追加をお願いするものでございます。

第4条につきましては、債務負担行為の補正として、7件の追加をお願いするものでございます。

次に、1ページをお開きください。今回の補正は、歳入では分担金及び負担金、使用料及び手数料及び国庫支出金を減額するほか、財産収入並びに諸収入の増額をお願いするものでございます。

2ページを御覧ください。歳出では、議会費、総務費及び衛生費の減額をするものでございます。

3ページをお開きください。第2表、継続費補正ですが、長寿命化総合計画等作成業務委託費につきましては、令和5年度からの継続費ですが、令和7年度の支出額が確定に伴い、変更をお願いするものでございます。

次に、第3表、繰越明許費ですが、廃棄物処理施設解体工事施工監理業務委託費及び廃棄物処理施設解体工事につきましては、ごみ処理施設基幹の設備改良工事に伴い、テント倉庫及び旧30キロリットルし尿処理施設を解体するための費用を計上しておりましたが、技術者の配置ができないなどの理由により入札が不調となっており、年度内の完了が難しいことから繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

次の地下ポンプ制御盤等シーケンサ交換工事につきましては、部品の納品に時間を要することから、工事費と併せて繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

4ページを御覧ください。次の第4表、債務負担行為補正ですが、ホームページ保守業務委託費ほか6件の追加をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算に関する補正につきまして、事項別明細書にてご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、6ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては、執行見込みのついた不用額の減額に合わせて、蓮田市分として2,118万円、白岡市分として1,882万円を減額するものでございます。

次に、2項負担金、1目負担金の彩北広域清掃組合負担金につきましては、埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づき、可燃ごみの受入れに伴う廃棄物処理費用として684万9,000円をお願いするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料、搬入ごみ手数料につきましては、当組合に直接搬入されるごみ量が当初の予想より下回っていることから、750万円を減額するものでございます。

次の粗大ごみ処理手数料ですが、こちらも当初の予想よりも粗大ごみの収集件数が下回っていることから、10万4,000円を減額するものでございます。

次の一般廃棄物処理業許可申請手数料につきましては、一般廃棄物処理業の許可に関し、代表者変更等による許可証等を発行した費用として1万円を増額するものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金につきましては、令和8年度から実施予定のごみ処理施設基幹的設備改良工事に伴う発注者支援業務委託の契約額が確定したことに伴い、262万9,000円を減額するものです。

7ページをお開きください。次に、4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の定期預金にて、当初0.125%の運用利率で見込んでおりましたが、利率が上昇したことにより0.385%となったことから、運用利子として146万5,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、4款財産収入、2項財産売却収入、1目物品売却収入につきましては、鉄・アルミ売却618万円、廃油売却30万円、硬質系プラスチック売却28万円、パーソナルコンピュータ等売却240万円につきましては、契約単価が予算を上回り、増収が見込まれることから増額するものでございます。

次に、7款諸収入、1項預金利子、1目組合預金利子につきましては、普通預金利率が0.1%から0.25%に上昇したことから、預金利子43万1,000円の増額をするものでございます。

次の2項雑入、1目雑入につきましては、東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故賠償金につきましては、令和6年度分の賠償額が確定したことに伴い、9万6,000円の増額をお願いするものでございます。

8 ページを御覧ください。続いて、2 の歳出につきましてご説明申し上げます。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、12 節委託料及び13 節使用料及び賃借料につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものです。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、1 節報酬から3 節職員手当等につきましては、12 ページの給与費明細書の表と併せて御覧願います。報酬につきましては、廃棄物減量等推進審議会の委員の欠席に伴い、不用額を減額するものです。

次に、13 ページを御覧ください。職員給料につきましては、先ほどご可決いただいた議案第12号において、給料表の改定により増額がありましたが、育児休業取得の職員及び派遣職員の帰任に伴い不用額が発生したことから、職員給料を200万円減額するものでございます。

次の3 節職員手当等につきましては、住居手当、通勤手当及び管理職手当は、今年度中の転居、また昇格の状況に応じて、それぞれ補正するものでございます。

時間外勤務手当は、職員が育児休暇を取得したため、同課の職員が時間外での対応が増えたことにより増額をするほか、休日勤務手当につきましては、今年度の実績及び残り3 か月の見込みを踏まえ、減額するものです。

期末手当及び勤勉手当につきましては、先ほどご可決いただきました給与条例の改正により支給割合の改正がありましたが、給料表と同様に、不用額が発生したことから減額するものでございます。

8 ページの説明に戻ります。8 ページをお開きください。8 節旅費から13 節使用料及び賃借料につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

9 ページをお開きください。18 節負担金、補助及び交付金、埼玉県総合事務組合退職手当負担金につきましては、令和7 年度分の負担金が確定したことに伴い、不用額を減額するものです。

次の職員研修費負担金につきましては、研修受講料の確定に伴い、不用額を減額するものです。

次に、2 目財産管理費、11 節役務費から14 節工事請負費につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものです。

3 目施設整備基金につきましては、先ほど歳入で説明した定期預金利子を基金に積み増しするため、146万5,000円をお願いするものです。

次に、3 款衛生費、1 項清掃費、1 目清掃総務費、10 節需用費、光熱水費の電気料は、電気料金に含まれる燃料調整費や再生可能エネルギー発電促進賦課金が予定よりも安価で推移していることから、年度末までの使用料を試算し、不用額を減額するものです。

次に、11 節役務費につきましては、故障して使用できないし尿処理施設の冷蔵庫及び乾燥機の家電リサイクル手数料8,000円をお願いするものでございます。

次に、12 節委託料及び26 節公課費につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものです。

10ページを御覧ください。3款衛生費、1項清掃費、2目じん芥処理費、10節需用費から13節使用料及び賃借料につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次に、14節工事請負費、焼却炉補修工事につきましては、劣化の著しい3号炉のガス冷却室全周のキャスターを補修するための費用として、1,210万円をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、重油移送用の複式ストレーナのフランジ部分にエア漏れ等が見られることから、重油配管用の複式ストレーナ及びリリーフバルブの交換するための費用として180万4,000円をお願いするほか、2、3号炉バグフィルターの制御盤モニターについて、耐用年数が経過し、修理用部品の調達ができないことから、交換に要する費用として211万2,000円をお願いするものでございます。

3目し尿処理費、10節需用費及び12節委託料につきましては、執行見込みのついた不用額をそれぞれ減額するものです。

11ページをお開きください。次の14節工事請負費につきましては、執行見込みのついたし尿処理設備シーケンサ交換工事及び中央制御室空調機交換工事を減額するほか、地下ポンプ制御盤等4か所の現場用制御盤内のシーケンサが設置後23年経過し、耐用年数を超過していることから、安定した処理を継続するため、付属機器類を含めた交換工事費用として1,239万2,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、部品の調達に時間を要し、年度内の終了が難しいことから、繰越明許費の補正と併せてお願いするものです。

次に、4目リサイクル促進費、7節報償費及び12節委託料につきましては、執行見込みのついた不用額をそれぞれ減額するものです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第13号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、石渡議員。

○7番 石渡征浩議員 ちょっと簡単な念のための確認なのですが、7ページで財産収入のところ、鉄、アルミ売却等々、パソコンもそうなのですが、契約単価が上がったということで、売却量と単価の関係。両方とも上がっているのか。それとも、売却量は横ばいなのだけれども、単価だけなのか。売却量は下がっていて、それを上回る単価アップがあったので、こういうことなの

か、その辺りを簡単に。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 鉄、アルミ売却につきまして、単価と搬出量の関係についてご説明申し上げます。

アルミプレスにつきましては、当初単価につきましては、予算で税抜き3万4,900円を想定しておりました。入札は、四半期ごとに入札を行っているのですけれども、第3四半期までの平均単価といたしまして、令和7年度は3万7,057円でございます、1トン当たりの単価は2,157円上昇しているところでございます。

搬出量につきましては、当初130トンを予定しておりましたけれども、本年3月までの見込みとしましては、約122トンを想定しておまして、搬出量自体は微減なのかなというふうに捉えております。アルミプレスにつきましては、単価の上昇はありましたけれども、搬出量は若干の減少というようなところでございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第13号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 お座りください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時45分

○黒須大一郎議長 再開いたします。

現在員12名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎副管理者の挨拶

○黒須大一郎議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、黒須議長さんのお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和7年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。また、ご提案申し上げました議案につきましても、慎重な審議をいただき、ご可決を賜り、ありがとうございました。

ごみ処理は、市民生活の大切な事業でございます。当組合のごみ処理施設は、先ほどもご案内ありましたけれども、老朽化が大変進んでおるところでございます。来年度から施設の延命化を図るための大規模工事を控えております。

また、市民にとって大変不安な点でありましたリチウムイオン電池の回収が12月から順調に進められていることをご報告申し上げたいと思います。

また、今後におきましても安定した処理を継続的にできるよう、議員の皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますよう心よりお願いしたいと思います。

結びに当たりまして、今年1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、来年もすばらしい年になりますよう心よりご祈念申し上げ、甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○黒須大一郎議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和7年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時47分